

## (6) 県民所得

### 1. 昭和28年生産県民所得結果

昭和28年生産県民所得総括表

産 業 別	生 産 額	所得率	所 得 額	構 成 比	順 位
総 計	—	—	82,570,335,860	100.00	
農 業	20,748,414,520	64.73	13,430,448,718	16.26	2
林 業 お よ び 狩 猟 業	4,516,204,727	※ 86.52	3,907,329,488	4.73	7
漁 業 お よ び 水 産 養 殖 業	555,449,830	68.39	379,872,139	0.46	12
鉱 業	9,162,437,631	※ 62.28	5,706,127,930	6.91	6
建 設 業	—	—	2,527,296,219	3.06	9
製 造 業	95,385,665,000	※ 23.24	22,170,040,000	26.85	1
卸 売 お よ び 小 売 業	—	—	13,208,658,924	16.00	3
金 融 保 険 お よ び 不 動 産 業	—	—	1,806,034,196	2.19	10
運 輸 通 信 お よ び そ の 他 の 公 益 事 業	—	—	6,334,130,336	7.67	5
サ ー ビ ス 業	—	—	8,107,785,557	9.82	4
公 務	—	—	3,748,540,474	4.54	8
財 産 所 得	—	—	1,243,711,879	1.51	11

(注) ※は各別に適用した所得率を掲出せず所得額から逆算したことを示す。

	名 目	実 質
1.	県民1人当り所得額	52,374円 172円
2.	1世帯当り所得額	267,850円 880円
3.	有業人口1人当り所得額	109,169円 359円

資 料： 県総務部統計課

### 内 訳

#### (1) 農 業

所 得 額 13,430,448,718円

農 業 所 得 総 括 表

種 別	生 産 額	所 得 率	所 得 額
総 計	20,748,414,520	64.73	13,430,448,718
農 業	15,790,735,570	64.73	10,221,343,134
米	8,801,459,350	〃	5,697,184,637
麦	2,257,759,800	〃	1,461,447,919
その他の農作物	3,953,231,200	〃	2,558,926,556
果	383,707,800	〃	248,374,059
緑肥	39,252,920	〃	25,408,027
銅	21,982,400	〃	14,229,208
採	172,675,600	〃	111,772,916
農薬	114,717,100	〃	74,256,379
産加工	45,950,000	〃	29,743,435
養 蚕 業	1,698,165,350	〃	1,099,222,431
収 繭	1,680,474,770	〃	1,087,771,319
桑	17,690,580	〃	11,451,112
畜 産 業	3,259,513,600	〃	2,109,883,153
家 畜	1,615,280,000	〃	1,045,570,744
産 物	1,644,233,600	〃	1,064,312,409

〔推計方法〕 本業は農業、養蚕業および畜産業に分ち、それぞれの生産額を求めこれに農業所得率を乗じて所得額を求めた。

資 料： 県総務部統計課

(2) 林 業

所得額 3,907,329,488円

林業所得総括表

種 別	国 有 林			公 私 有 林			所得額計
	生産額	所得率	所得額	生産額	所得率	所得額	
総 計	958,467,826 <sup>円</sup>	85.10%	815,656,121 <sup>円</sup>	3,557,736,901 <sup>円</sup>	86.90%	3,091,673,367 <sup>円</sup>	3,907,329,488 <sup>円</sup>
素 材	921,200,611	85.10	783,941,720	1,292,114,155	86.90	1,122,847,201	1,906,788,921
竹 材	—	—	—	8,555,850	〃	7,435,034	7,435,034
薪	7,136,620	〃	6,073,264	404,939,280	〃	351,892,234	357,965,498
木 炭	25,599,600	〃	21,785,260	1,206,667,546	〃	1,048,594,097	1,070,379,357
苗木	3,155,526	〃	2,685,353	113,137,350	〃	98,316,357	101,001,710
林野副産物	1,375,469	〃	1,170,524	532,322,720	〃	462,588,444	463,758,968

〔推計方法〕本業は国有林、公私有林別に素材、竹材、薪、木炭、苗木および林野副産物に分類し生産額を求め、これに所得率を乗じて所得額を求めた。

資料： 県総務部統計課

(3) 水 産 業

所得額 379,872,139円

水産業所得総括表

種 別	生産額	所得率	所得額
総 計	555,449,830 <sup>円</sup>	68.39%	379,872,139 <sup>円</sup>
淡水魚	475,985,430	68.39	325,526,436
水産動物	3,033,810	〃	2,074,823
水産養殖	5,494,400	〃	3,757,620
	70,936,190	〃	48,513,260

〔推計方法〕水産業の生産額を求め、これに所得率を乗じて所得額を算出した。

資料： 県総務部統計課

(4) 鉱 業

所得額 5,706,127,930円

鉱業所得総括表

種 別	生産額	所得率	所得額
総 計	9,162,437,631 <sup>円</sup>	※ 62.28%	5,706,127,930 <sup>円</sup>
金属	7,610,177,530	62.84	4,782,235,560
非金属	871,162,200	60.89	530,450,664
土石採取	516,782,800	〃	314,669,047
	164,315,101	47.94	78,772,659

〔推計方法〕1. 本業は金属、亜炭、非金属および土石採取に分類しそれぞれ生産額を求め、これに所得率を乗じて所得額を算出した。

2. ※は所得額から逆算した所得率である。

資料： 県総務部統計課

(5) 建 設 業

所得額 2,527,296,219円

建設業所得総括表

種 別	人件費(労務費)	工事額	所得率	所得額	総所得額
総 計	320,618,452 <sup>円</sup>	6,314,018,721 <sup>円</sup>	—	2,206,677,767 <sup>円</sup>	2,527,296,219 <sup>円</sup>
土木工事	320,618,452	3,187,677,721	—	1,272,839,710	1,593,458,162
国営	42,214,200	412,171,385	39.39	164,580,034	206,794,234
県営	278,404,252	2,035,551,336	〃	812,795,645	1,091,199,897
市町村営	—	799,955,000	〃	295,464,031	295,464,031
建築工事	—	3,126,341,000	29.87	933,838,057	933,838,057

〔推計方法〕本業は土木工事および建築工事に分類し、さらに土木工事は国営、県営および市町村営に分けて推計した。

資料： 県総務部統計課

(6) 製 造 業

所得額

22,170,400,000円

製 造 業 所 得 総 括 表

種 別	4 人 以 上			3 人 以 下			総 附 加 価 値 額 (総所得) G = B + F
	総出荷額 A	附加価値額 B	附加価値率 C = B ÷ A	製造品販売 額 D	附加価値 率 E	附加価値額 F = D × E	
種 別	千円	千円	%	千円	%	千円	千円
総 計	—	—	—	—	—	—	22,170,400
小 計	91,052,000	20,586,857 (24,231,245)	22.61 (26.61)	4,333,665	34.01	1,473,879	22,060,736
食 料 品 製 造 業	5,725,392	839,342 (1,068,281)	14.66 (18.66)	744,880	19.28	143,613	982,955
紡 織 業	50,152,177	9,122,681 (11,127,032)	18.19 (22.19)	1,169,844	37.95	443,956	9,566,637
衣服および身廻品製造業	1,074,698	224,504 (267,532)	20.89 (24.89)	109,278	36.60	39,996	264,500
木材および木製品製造業	4,886,281	1,210,820 (1,406,196)	24.78 (28.78)	422,714	32.68	138,143	1,348,963
家具および装備品製造業	527,026	173,233 (194,340)	32.87 (36.87)	108,182	33.57	36,317	209,550
紙および類似品製造業	3,774,653	1,081,061 (1,232,235)	28.64 (32.64)	391,270	29.80	116,598	1,197,659
印刷出版および類似産業	666,217	322,449 (349,098)	48.40 (52.40)	38,188	41.26	15,756	338,205
化 学 工 業	5,125,243	1,339,226 (1,544,432)	26.13 (30.13)	26,833	26.13	7,011	1,346,237
石油 および 石炭製品製造業	123,408	24,015 (28,957)	19.46 (23.46)	4,759	28.47	1,355	25,370
ゴム 製品 製 造 業	189,513	33,544 (41,127)	17.70 (21.70)	2,960	39.21	1,161	34,705
皮革 および 皮革製品製造業	72,946	10,081 (13,001)	13.82 (17.82)	1,412	22.30	315	10,396
ガラスおよび土石製品製造業	8,987,211	3,016,108 (3,375,925)	33.56 (37.56)	725,748	35.73	259,310	3,275,418
第 一 次 金 属 製 造 業	836,246	260,491 (293,966)	31.15 (35.15)	11,682	31.15	3,639	264,130
金 属 製 品 製 造 業	1,587,776	558,738 (621,524)	35.19 (39.14)	82,446	46.82	38,601	597,339
武 器 製 造 業	7,984	4,655 (4,975)	58.31 (62.31)	—	—	—	4,655
機 械 製 造 業	3,298,289	1,179,798 (1,311,693)	35.77 (39.77)	67,629	38.04	25,726	1,205,524
電 気 機 械 器 具 製 造 業	632,298	210,429 (235,703)	33.28 (37.28)	19,472	61.71	12,016	222,445
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	2,627,143	768,965 (874,117)	29.27 (33.27)	14,178	28.44	4,032	772,997
医療機械、理化学機械、写真機 光学機械器具および時計製造業	165,827	67,525 (74,161)	40.72 (44.72)	2,864	40.72	1,166	68,691
そ の 他 製 造 業	591,672	143,244 (166,900)	24.21 (28.21)	389,326	25.19	98,071	241,315
小 計	—	—	—	—	—	—	109,664
刑 務 所	—	—	—	—	—	—	6,584
専 売 公 社	—	—	—	—	—	—	103,080

〔推計方法〕 本業は製造業（中分類別）、刑務所および専売公社に分けて推計した。

1. 製 造 業

県において集計した昭和28年工業調査から、産業分類別に従業者4人以上を使用する事業所の附加価値額（総出荷額－原材料費－燃料費－電力料－委託生産費－国内消費税）および附加価値率を算出し、設備の減価償却および修繕費として4%を控除し、出荷額に乘じ、4人以上の附加価値額（所得額）を算出した。

また3人以下の従業者を使用する事業所については、昭和27年において工業調査の附帯調査として調査した附加価値率と4人以上を使用する事業所の附加価値率の格差をみて、本年の3人以下の従業者を使用する事業所の附加価値率を算出し附加価値額を求めた。これに4人以上の事業所の附加価値額を加算し製造業の総所得額とした。

なお販売額によつたのは、生産額と販売額の差すなわち在庫額をつかむ資料がないためである。

2. 刑務所および専売公社

刑務所については生産額をそれぞれ照会し、製造業の平均所得率を乗じて求めた。

専売公社はたばこ製造業者の件費のみを所得額として専売益金は控除した。

資料： 県総務部統計課

(7) 卸売および小売業

所得額 13,208,658,924円

卸売および小売業、金融保険および不動産業、運輸通信およびその他の公益事業、サービス業等については、物的方法によつて推計する資料が不足するため、人的方法によつて推計した。

すなわち常備、日雇、職員、労務者を問わず雇傭契約によつて、被傭者にあるものが報酬、給与として傭主から支払を受けた所得であるところの勤労所得、個人経営企業主が企業の運営から得る利潤および個人業主と家族従業者の労賃部分を含んだ混合所得であるところの個人業主所得、法人組織の所得である会社利潤、借入資本利子および営業用地代、家賃に分け推計した。

(1) 勤 労 所 得

勤労所得はさらに一般勤労者所得と、重役役員所得に分け推計した。

(A) 一 般 勤 労 所 得

- a 雇用者1人当り平均賃金……………125,159円
- b 雇 用 者 数 ……………27,558人
- c 所 得 額  $a \times b$ ……………3,449,131,722円

(B) 役 員 所 得

- a 役員1人当り所得……………311,646円
- b 役 員 数…………… 4,338人
- c 所 得 額  $a \times b$ ……………1,351,920,348円

(2) 個 人 業 主 所 得

- a 個人業主1人当り所得額……………177,316円
- b 個 人 業 主 数 ……………40,660人
- c 所 得 額  $a \times b$ ……………7,209,668,560円

(3) 会 社 利 潤 ……………480,373,000円

(4) 借 入 資 本 利 子……………685,442,000円

(5) 営 業 用 地 代 家 賃

(A) 地 代

- a 借用宅地面積……………970,407坪
- b 坪 当 り 地 代……………5円46銭
- c 地 代 所 得 額  $a \times b$ ……………5,298,422円

(B) 家 賃

- a 借用店舗床面積……………146,584坪
- b 坪 当 り 家 賃……………183円
- c 家 賃 所 得 額  $a \times b$ ……………26,824,872円

資料： 県総務部統計課

(8) 金融保険および不動産業

所得額 1,806,034,196円

卸売および小売業と同一方法によつて推計した。

(1) 勤 労 所 得

(A) 一 般 勤 労 所 得

- a 雇用者1人当り所得額……………184,179円
- b 雇 用 者 数……………7,130人
- c 所 得 額  $a \times b$ ……………1,313,196,270円

(B) 重 役 役 員 所 得

- a 役員1人当り所得額.....458,606円
- b 役員数.....285人
- c 所得額  $a \times b$ .....130,702,710円
- (2) 個人業主所得
  - a 個人業主1人当り所得額.....148,148円
  - b 個人業主数.....244人
  - c 所得額  $a \times b$ .....36,148,112円
- (3) 会社利潤.....287,545,000円
- (4) 借入資本利子.....37,088,000円
- (5) 営業用地代家賃
  - (A) 地代
    - a 借用宅地面積.....40,906坪
    - b 坪当り地代.....5円46銭
    - c 所得額  $a \times b$ .....223,347円
  - (B) 家賃
    - a 借用店舗床面積.....6,179坪
    - b 坪当り家賃.....183円
    - c 所得額  $a \times b$ .....1,130,757円

資料： 県総務部統計課

## (9) 運輸通信およびその他の公益事業

所得額 6,334,130,336円

- (1) 勤労所得
  - (A) 一般労働所得
    - a 雇用者1人当り所得額.....174,922円
    - b 雇用者数.....30,697人
    - c 所得額  $a \times b$ .....5,369,580,634円
  - (B) 重役役員所得
    - a 役員1人当り所得額.....435,556円
    - b 役員数.....200人
    - c 所得額  $a \times b$ .....87,111,200円
- (2) 個人業主所得
  - a 個人業主1人当り所得額.....255,264円
  - b 個人業主数.....2,283人
  - c 所得額  $a \times b$ .....582,767,712円
- (3) 会社利潤.....157,465,000円
- (4) 借入資本利子.....135,425,000円
- (5) 営業用地代家賃
  - (A) 地代
    - a 借用宅地面積.....53,797坪
    - b 坪当り地代.....5円46銭
    - c 所得額  $a \times b$ .....293,732円
  - (B) 家賃
    - a 借用店舗床面積.....8,126坪
    - b 坪当り家賃.....183円
    - c 所得額  $a \times b$ .....1,487,058円

資料： 県総務部統計課

## (10) サービス業

所得額 8,107,785,557円

(1) 勤 勞 所 得

(A) 一般勤勞所得額

- a 雇 用 者 1 人 当 り 所 得 額 .....107,902円
- b 雇 用 者 数 ..... 37,484人
- c 所 得 額 a×b .....4,044,598,568円

(B) 重役役員所得

- a 役 員 1 人 当 り 所 得 額 .....268,676円
- b 役 員 数 .....749人
- c 所 得 額 a×b .....201,238,324円

(2) 個人業主所得

- a 個人業主1人当り所得額 .....161,428円
- b 個人業主数 ..... 22,589人
- c 所 得 額 a×b .....3,646,497,092円

(3) 会 社 利 潤 ..... 100,999,000円

(4) 借入資本利子 .....92,815,000円

(5) 営業用地代家賃

(A) 地 代

- a 借用宅地面積 .....653,642坪
- b 坪 当 り 地 代 .....5円46銭
- c 所 得 額 a×b .....3,568,885円

(B) 家 賃

- a 借用店舗床面積 ..... 98,736坪
- b 坪 当 り 家 賃 .....183円
- c 所 得 額 a×b ..... 18,068,688円

資 料 : 県総務部統計課

(11) 公 務

所 得 額 3,748,540,414円

公 務 所 得 額 総 括 表

種 別	所 得 額
総 計	3,748,540,474 <sup>円</sup>
国 家 事 務	1,051,891,449
地 方 事 務	2,402,301,605
駐 留 軍 関 係	294,347,420

〔推計方法〕本業は国家事務、地方事務および駐留軍事務に分類し、各中央出先機関職員、県市町村職員、各種委員会委員および議員等正規の行政事務を行う者に支払われた給与、賃金、手当、報酬額を照会もしくは、既存資料等によつて求めた。また駐留軍関係として、駐留軍施設関係者を集括して計上した。

資 料 : 県総務部統計課

(12) 財 産 所 得

所 得 額 1,243,711,879円

(1) 地 代

- a 宅 地 面 積 ..... 14,518,160坪
- b 坪 当 り 地 代 .....5円46銭
- c 所 得 額 a×b .....79,269,154円

(2) 家 賃

- a 家屋床面積 .....6,363,075坪
- b 坪 当 り 家 賃 .....183円
- c 所 得 額 a×b ..... 1,164,442,725円

資 料 : 県総務部統計課